規　則

○会計検査院
一一　会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則　一　二
○人　事　院
一〇―五―六　人事院規則一〇―五（職員の放射線障害の防止）の一部を改正する人事院規則　一　二
一―三九―三　人事院規則一―三九（構造改革特別区域における人事院規則の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業）の一部を改正する人事院規則　三〇　三
九―四〇―四〇　人事院規則九―四〇（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する人事院規則　三〇　三

日号外　ページ

訓　令

○内　閣　府
一三　内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令　二八　一
〃　二八　253　六七
○農林水産省
一〇　地方農政局、森林管理局及び沖縄総合事務局に公共事業に関する事務について主体的かつ一体的に処理させる場合の事務の取扱いに関する訓令の一部を改正する訓令　二四　六

告　示

○内　閣
二　国事に関する行為の委任について　七　特48　一
○内　閣　府
二八一　地域再生法第二十条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　九　二
二八二　国民経済計算の作成基準　一八　四
二八三　内閣府関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する告示の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業について定める件の一部を改正する件　二九　三
七　沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件　二四　六
○宮　内　庁
二一　天皇皇后両陛下は山梨県への行幸啓をお取りやめになる件　一一　一
○内閣府、財務省
二八　財団法人全国防犯協会連合会から事務所の所在地の変更の届出があった件　四　一
二九　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　九　二
三〇　普通自転車の型式認定番号を指定した件　九　三
三一　猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会及び年少射撃資格の認定のための講習会の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示　一五　五
三二　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　一八　六
○金　融　庁
一一―〇―八―一一―〇―九　保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件　二　三
一一―一〇　銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部を改正する件　七　二
一一―一一　金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第四十三条第一項ただし書の規定に基づく金融庁長官が指定するものその他の金融庁長官が別に定めるものを定める件　七　二
一一―一二　保険業法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定による同法第二百七十一条の十第一項の認可の失効に関する件　八　一
一一―一三―一一―一五　保険業法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定による同法第二百七十一条の十第二項ただし書の認可の失効に関する件　八　一
一一―一六　保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件　八　一
一一―一七　金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件の一部を改正する件　一六　二　二二　250　四
一一―一八　特別金融商品取引業者及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該特別金融商品取引業者及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件の一部を改正する件　二二　250　一四
一一―一九　金融庁長官が別に定める適格格付業者及び適格格付機関並びに適格格付及び適格格付機関の格付に対応する区分を定める件の一部を改正する件　二二　250　二三
○総　務　省
四六五　電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する件　二　三
四六六　消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件　九　四
四六七　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　一〇　242　一
四六八　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一〇　242　二
四六九　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　一〇　242　五
四七〇　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　一〇　242　六
四七一　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一〇　242　六